

法教育

マスコットキャラクター募集
に関する企画(案)

平成26年7月4日
法教育推進協議会資料

法教育の現状及びマスコットキャラクター募集の意義

現状

- ・法教育が「充実」「まあ充実」との回答は、全体の1割程度
→法教育という言葉や概念、目的が十分浸透していない。
- ・学校で教科書以外に使用する法教育教材に関する情報が不足。
- ・全国の約半数の学校が法律家や関連各機関等のいずれとも連携していない。
→法務省関係機関や裁判所については、無料で利用できることを周知することが重要

(「中学校における法教育の実践状況に関する調査研究」報告書(平成25年11月)(抄))

- ①法教育マスコットキャラクターを募集し、投票で選出する。
- ②選出されたキャラクターを教材や広報活動に活用する。

効果

STEP
1

法教育のマスコットキャラクターの募集及び投票を通じて、法教育への関心を促す。

法教育ってなんだろ。。



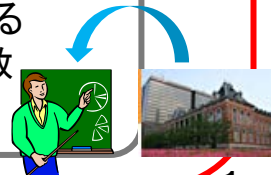
STEP
2

キャラクターを使用した教材により、生徒に法教育に親しみをもってもらい、積極的な学びを促進する。



STEP
3

法教育の学習教材やリーフレットへのマスコットキャラクター掲載及び法教育に関するイベントその他法教育関連の広報において使用することにより、法教育に関する法教育推進協議会等の取組について、一体性を高め、より効果的に周知を図る。



法教育マスコットキャラクター募集概要(案)

- 法教育のマスコットキャラクター募集について、法教育推進協議会で決定。
- 法教育マスコットキャラクターを募集する。

<募集案内>

- ・法務省ホームページ・twitterに掲載する。
- ・主要な駅や美術大学等に募集案内の配布・掲示を依頼する。
- ・近隣の小中学校に募集案内の配布を依頼する。

- 応募されたキャラクターから数点を選出

- ・広報部会・法教育推進協議会委員による選考を実施する。オブザーバーとして専門家(美術大学教授等)から意見を聞くことも検討。)。
- ・中学生以下からの応募のうち、優秀作品も別途選出する。

- 投票を実施する。

※現時点における方針案

<投票方法>

- ・具体的な投票方法等については、検討中。
- ・投票用紙には、住所・名前の記載を求める(投票の公正・公平性を担保するため。)

<投票案内>

- ・法務省ホームページ・twitterに掲載する。
- ・法務省関係機関にも投票案内の配布を依頼する(法教育実施の際等)。

- 投票の結果を集計し、法教育推進協議会において了承を得、キャラクターを決定する(優れた作品には、賞品等の贈呈を予定①最優秀賞10万円②優秀賞3万円(2名)③中学生以下の部優秀賞図書券1万円(最優秀賞作品に投票した方50名にも図書券3000円をプレゼント)

スケジュール(案)

6月

○10日: 広報部会開催

7月

○4日: 法教育推進協議会開催
○募集の案内を法務省HPに掲載・駅や大学に配布(※切: 8月末)

8月

募集期間

9月

○広報部会, 法教育推進協議会において応募があった作品の審査及び優秀作品数点を選定
○投票案内を法務省HPに掲載するとともに, 近隣の小学校等にも配布。投票を行う(※切: 11月中旬)。

10月

○4日: 法の日フェスタにおいて来場者に投票に参加してもらう。投票期間

11月

○投票結果を集計する。

12月

○広報部会及び法教育推進協議会においてマスコットキャラクターを決定
○法教育教材に掲載